【西支部・片島地区　意見交換会】

宿毛市市街地における海岸堤防の地震津波対策意見交換会　議事メモ

日　時：平成28年10月7日（金）19：00～21：30

場　所：片島公民館　2F

出席者：西支部・片島地区住民　24 名

○県宿毛事務所より説明（別添資料）

宿毛市市街地における海岸堤防の地震津波対策（平成28年度説明会資料）

○質疑応答

Q1：長期浸水の日数は重要ではないと思います。この事業で最も影響を受けるのは片島の住民であり、海辺に住む住民としては高くなった堤防が壊れて自分達の方へ流れてくるのが恐いです。

　　計算を行う際のがれきの設定はどうなっていますか。船は何隻程度係留し、海側から堤防にどのように衝突する設定となっていますか。

県：津波による浮遊物はがれき、木材、船など様々です。それら浮遊物が堤防に衝突した際の被害を想定する手法は一般化されていないため、設計に反映していません。東日本大震災における堤防の崩壊要因は、設計上想定していない津波が来襲したことによる水の力です。なお、引き波は全く考慮されていませんでした。

Q2：引き波時のがれきがない場合の条件で堤防が崩壊しないと判断しているのですか。

県：がれきによる荷重は考慮していませんが、設計の中で安全率が考慮されているため、がれきが堤防に衝突した際に直ちに崩壊するという設計にはなっていません。

Q3：がれきの量がゼロであるにも関わらず水圧による外力のみで堤防が崩壊しないと判断した方はどなたですか。

県：県内の耐震事業においても同じ計算手法で計算を行っており、県の方針です。

Q4：片島地区には人口が1,400人程度いますが、今回の住民説明会には30人程度しか出席していません。県としては何をもって合意が得られたとするつもりですか。区長等が区民に説明資料を配布してアンケートを取って、意見を集約する必要がありますか。

県：説明資料を区民に配布するのは良いと思います。

Q5：住民の合意が得られないまま、勝手に事業を進めないでほしいです。堤防を高くすることで浸入した海水が堤防の外に出ず、長期浸水状態になると思います。長期浸水になるとボートで救助してもらうことになると思いますが、がれきの山があるため、ボートも来ることができないと思います。そうなれば、区民は高台で1か月程過ごすことになるため、飢え死にしてしまうと思います。また、堤防が高くなると景観が崩れると思います。宿毛市はだるま夕日で名前を売っているがこれが見えなくなります。

県：干潮時に潮が引くため、そのタイミングで陸こうを開放すれば海水を排水することができます。陸こうも耐震の陸こうです。

Q6：がれきの山が出ていくとは思えないです。

県：がれきの山がすべて出ていくことはないと思いますが、海水を排水することは可能です。

Q7：陸こうでの排水だけでは時間がかかるのではないですか。

県：陸こうを開放するだけではなく、TEC-FORCE（国土交通省）や自衛隊の協力を得て排水することになります。東日本大震災でも他県から応援が来て排水活動を行っていました。

Q8：東日本大震災ではがれきの山を排除するのにどれくらい時間がかかったと思いますか。がれきの山があってはTEC-FORCEや自衛隊も助けに来ることができないと思います。このような状況を想定していますか。

県：県としては、中をドライにすることを最優先として考えています。長期浸水状態が続くと不衛生な状況が続き、精神的な苦痛が計り知れません。また、復興にも時間がかかります。そういったことがないように長期浸水対策を行うことが県の方針です。

Q9：子ども達には高台に避難しなさいと言い続けています。高台に避難しても食料がない、助けにも来てくれないという状況を考えると、高台に避難した後のことを想定してコミュニティーセンターを建てる等、他のことに予算を充てた方が良いのではないですか。

県：県としても海岸堤防を守るために様々な対策を行いたいと考えているが、今回の対象事業は堤防の耐震耐津波化です。限られた条件の中で最善を尽くしたいと考えています。

Q10：今回の事業の予算で道路整備を行ったり、休憩所を建てたりはできないのですか。

県 ：今回の事業は堤防の耐震耐津波化であるため、他のことに予算を充てることはできません。

Q11：昭和南海地震では高知市、須崎市等は甚大な被害を受けたが、宿毛市の片島湾はほとんど被害がありませんでした。現在の堤防は40年前位につくられたものですが、一度も浸水はしていません。このような状況は把握していますか。

県 ：ご指摘のとおり昭和南海地震では津波による被害が少なかったです。ただし、今回の事業では東日本大震災で発生したような想定外の津波を想定しています。

Q12：賛成か反対かといわれると判断することはできません。今まで見えていた景色が見えなくなるが、堤防を高くすることで津波を防ぐことができて、超えた場合でも避難時間を稼ぐことができるということであれば、賛成意見と反対意見が必ず出るため、すべての住民の合意は得られないと思います。県としては、反対があればやらないという姿勢ではいけないのではないですか。

県 ：県が勝手に事業を進める訳にはいかないので、説明会を行い、合意形成を図ろうとしています。県としては長期浸水状態を回避するために事業を進めていきたいと考えています。

Q13：津波対策にはならないのですか。

県 ：長期浸水対策が基本となるが、防護できる津波もあります。また、津波が堤防を越える場合にも一定の遅延効果が出ることがわかっています。

Q14：大島に設置されている堤防の階段はどうなりますか

県 ：関係機関から要望を聞いて、必要最小限の階段を設置しようと考えています。

Q15：海水が取水できない箇所で火災が発生した場合はどうするつもりですか。

県 ：消防団にヒアリングを行っており、陸こうや階段の設置箇所の要望を聞いています。また、消防団のみではなく、燃油供給会社、渡船組合、フェリー会社等にもヒアリングを行い、要望を聞いています。これらの要望を踏まえて、必要最小限の陸こうや階段を設置する予定です。

Q16：昨年から説明会に参加していますが、津波対策事業をやること自体は決定事項なのですか。事業の実施が決定事項なのであれば、説明内容で構わないので、早期に着手して欲しいです。全住民の合意を得るなど、現実的ではないと思います。県がリーダーシップを取り、事業を行うことを説得する形にしてはどうですか。仮に説明会で住民の合意が得られた場合、整備開始時期はいつになりますか。また、何年程度かかりますか。

県 ：対策事業を行う必要があると考えています。無対策ということはあり得ません。今年度中に合意を得ることができれば、来年度から着手する予定です。具体的な期間については決まっていませんが、宿毛市内の経済圏は5年程度以上を想定しており、その後、その他の地区の整備を開始し、全体で15年程度かかると想定しています。

Q16に対する住民からの意見

　 ：過去の説明会では、着手することが決定しているとは言っていなかったと思います。住民の合意を得られなければ事業の実施はないものと思っていました。私は、今までの説明内容では事業の実施に反対です。

Q17：元々の事業の予算名は高潮対策事業ですが、津波対策は後付けなのですか。

県 ：事業の名前は高潮対策事業ですが、元々、津波対策も含まれています。

Q18：堤防を高くすることでのリスクをより調査しないと、長期浸水に至る前に命を落とす危険があると思います。地震が発生した際に潮が引いてその後、大きな津波が発生したと聞いていますが、堤防が高くなることで海の状況が見えなくなるため、逃げ遅れてしまうのではないですか。

県 ：津波の際に潮が大きく引くという定説は聞いたことがありますが、東日本大震災では潮が引かなかった地域もありました。地震後に海を見に行くのは危険であるため、地震発生後は直ちに避難してほしいです。

Q19：耐震耐津波化後の堤防は、L1津波が来襲した際に防げない場合がありますか。

県 ：L1の中でも昭和南海地震によるものは防ぐことが可能です。安政地震、宝永地震によるものは防ぐことができません。ただし、遅延効果はあります。

Q20：津波の遅延効果は出ていますか。

県 ：シミュレーションの結果があります。

Q21：シミュレーションの結果はいただけますか。

県 ：提示することは可能です。しかし、個人の判断で出すことができないため、所内で確認します。

Q22：堤防を嵩上げするための生コンはどこから持ってきますか。

県 ：生コンは地元のコンクリート会社（高砂）のものを使うことになると思います。

Q23：宇須々木はなぜ耐震耐津波化を行わないのですか。

県 ：まずは宿毛市の中心市街地から行い、その後徐々に他の地区も実施していく方針です。

Q24：今回の耐震事業はどこで発案されたものですか。堤防を高くすることより、幼稚園等の施設を高台移転した方が良いのではないですか。

県 ：インフラ整備として堤防の嵩上げを行うことはできますが、その他のことはできません。本日は堤防に限って話をさせてもらっています。

Q25：総工費はどのくらいになりますか。

県 ：堤防の高さによって事業費が決まるため、総工費を現時点で把握することができません。現在は調査段階であり、実施段階の決まった予算は不明です。

Q26：宿毛市の負担額が1割と聞きましたが、本当ですか。

県 ：そのとおりです。

市 ：宿毛市の負担は事業費の1割というのが県の条例で決まっているため、どこの市町村も1割負担となります。ただし、単年度で支払うものではなく、分割して支払うことになります。国から地方交付金として20％～30％は返ってきます。

Q27：前回と工事する箇所が変わっているのでないですか。

県 ：高砂の方は地元の要望を受けて、区域変更しました。片島の方は2箇所検討中であり、馬の背にすることも視野に入れて検討しています。

意見：今回の説明会を合意が得たということにはしないでもらいたいです。

Q28：遺体や悪臭等、恐怖心を煽るような説明であったため、不安で堪らないです。しかし、たった1mの嵩上げで自分達にどのようなメリットがあるのかがわからないです。普段の生活を考えるとデメリットの方が多く感じるため、不安な部分をできるだけ解消してもらいたいと思います。

　　 片島の4箇所の橋は開いた状態にあるため、そこから津波が進入してきては意味がないのではないですか。

県 ：不安を煽ったつもりはありません。昨年度までの説明で長期浸水の状態をうまく説明できていなかったため、長期浸水の悲惨さを示す必要があると思い、今回説明をしました。結果的に不安を煽ったかもしれませんが、県としてはこの状態を回避したいと考えています。橋については市の方で耐震化の検討を行っています。ただし、現時点で詳細な設計は出来ていないと思います。